

○議長（小川 廣康君） それでは、ただいまから議事日程第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。一般質問を産業振興についてさせていただきます。

比田勝市政も2期目を迎えられるまして、公約の中で、魅力ある1次産業の推進ということと後継者の育成等を掲げられております。そして、6次産業の推進を行っていかうということで2期目を仕事スタートをされるわけですが、その中において、本市を初めとして、人口減少の問題が今過疎地域では大変避けては通れないという状況にあるわけですが、従来の対策をいろいろ検証を私なりにしてみましたけども、その結果がいろいろな世相はあったにしての現在ではないかというふうな結論に私は至っております。

今後は、ちょっと発想を変えていただいて、数だけの問題を重視するんじゃなくて、質の高いものを重視していったらどうかという考え方を私は持つておるところです。多様な働き方ができるビジネスの場づくりをこの島の持続可能なまちづくりのテーマにしてはいかがかということを提案をしたいと考えております。

基幹産業が衰退していきますと、どうしても人口が減少していくわけですが、本市も産業環境は必ずしもいいという環境にはありませんが、そういった中でも後継者が見当たらない、後継者どころか継承者さえ見当たらない現在において、今後の本市の第1次産業をどのように推進していかうとお考えか、そのビジョンについて本日はお尋ねをしたいと思います。

手短なところからまず、学校給食、4年前からなされているようですが、学校給食の納品のあり方というか、生産者との関係というか、そこら辺は今どういうふうになっているのか、まず1点。

それと、市長がよくおっしゃいます宿泊業、飲食業に対馬の食材を供給するんだという考え方、これは対馬商社をつくられるときも御説明がありましたけども、今後どのような考えなのか。そこには書いておりませんが、林業についても同じことが言えますね。林業の木材をどのように市内の公共施設等に活用していかうと考えておられるのか、そういったことで第1次産業の考え方を尋ねたいと思います。

2点目が、農業の位置づけなんですけども、今農業に限らず高齢者社会の中において、さっきも言いましたように、後継者問題が大変クローズアップされております。そういったときに、ど

ういう経営体だったら持続可能な農業ができるかということについてお尋ねいたします。

次が、水産業の振興に関する、これは方向性を伺うわけですが、昨日から水産関係については同僚議員からいろいろ御質問がっておりますが、私の考え方として今回お尋ねしたいのは、従来のやり方は従来のやり方で継承すべきだという視点に立った中で、もう一つ何かつけ加えるべきものがあるんじゃないかな、それが栽培養殖であったり、そういったものではないかと。

私の考え方は、また後ほど申し上げますが、今、対馬市がバイオマスを利用した熱を供給しようとする事業を立ち上げておられますね、SDGsの一環でしょうけども、そういったものをただ温熱だけを利用するのがバイオマスなのかなという視点に立って考えたときに、陸上養殖も一つの対象になるんじゃないかと。電源を確保できれば、コストはかなり削減できる。そういったことを研究していけば、今、対馬市があちこち漁港等を埋め立てて更地になっている土地とか、農地が埋められて放置されている土地とか、そういったものの活用ができるんじゃないかなという研究もしていただければというふうに考えておるところです。

もう一つ踏み込みますと、農業でも林業でも水産業でもそうなんですけども、対馬市は何をもって振興していきたいのかという方向づけをすべきじゃないかと考えております。

第2次の対馬市総合計画ではいろいろ掲げておりますが、現実的それをチェックしていくと、本当にそうなんだろうという疑問が湧いてくるところです。そういったことで、方向性を定めて、市長は今から任期4年ありますので、その方向に行っていただければなという考え方を持っております。

最後ですけども、離島活性化事業で今海上輸送コスト助成をなされて、対馬に入る出る産品に対して補助をなされているという現状ですが、私が今回お尋ねしたいのは、それに頼らない市単独の助成制度は考えていないかということでございます。

というのは、今市場中心にもの考えた輸送コストの助成という視点に私は立っております。魚持って行って陸上ではない、海上の分だけは市場へ届ける場合はしますよと、ある一定のまとまったものについては木材でも、この前説明があったおが粉でも対象になりますよという方法をとられていますが、今のこの時代、果たして市場主義でいいんでしょうかということです。

それで、個人の市場があるわけですよ、御承知と思いますけども、今度全国の漁連のほうインターネットで魚を販売するようにシステムを今報道されていますね。対馬はマグロがその対象になっているということでちょっとお聞きしているんですけども、漁連であってもそういう売り方を今模索をしているとこなんです。

それで、県の商工会連合会が「埼玉ながさき屋」ということでアンテナショップみたいなものを運営されておりますが、ここにも対馬の鮮魚ボックスを設けて売りたいよというお話がありますよ。こういった多様な売り方が今出てきているわけですよ。

だから、どんと運んだものについては、海上輸送に限定されていますけども、それはそれとして意義のあることですから続けていただきたいけど、私が今回お尋ねしたいのは、あくまでも補助対象にならなければ単独でも、そういった販路を開拓する意味でも、少し検討していただけないかなという詳細にわたって5点なんですけども、お尋ねいたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業・水産業のビジョンについてでございますけども、私の考え方を要約いたしますと、本市基幹産業であります農林水産業の活性化なくして本市の産業の発展、そしてまた、本市そのものの発展はないものというふうに考えております。

あわせて、農林水産業と観光産業をマッチングさせることによりまして、新たな交流人口を生み出し、さらに農林水産業が活性化されるというふうに思っております。

このような中で、御質問の学校給食のジャガイモ、タマネギの農協一括買い取りによりまして提供につきましては、農家が効率的に出荷できるように、出荷規格などの買取り条件を明確に提示して、平成28年度から開始しております。

これまで県の指導員と連携して栽培指導や目揃え会の実施も行っていました、今年度の目揃え会の参加者は少数であったとのことでもあります。

農協の人員不足等の関係で、一括買い取りにつきましては、現状では継続が困難ということから、振興局、農協、市の3者で協議した結果、令和2年度以降は買い取り方法を見直さざるを得ないとの結論に至ったところでございます。

これはあくまで農協による一括買い取り方式を中止するということでありまして、今後はジャガイモ、タマネギにつきましても、他の野菜と同様に農協各支店や農家が各学校給食調理場と直接取引をするというものでございます。その際、状況に応じて希望する学校共同調理場と農家グループとの調整を対馬市が担っていくことも考えております。

今後は、農協とともに生産者の意識改革も含め、協議を重ね、再度供給体制を整え直し、ジャガイモ、タマネギの農協一括買い取りによる学校給食への供給の再スタートに向けて取り組んでまいり所存であります。

また、飲食業や宿泊業への供給体制につきましても、地場産品を届けることができるような方策を検討してまいります。

次に、農業の位置づけと育成すべき経営体の考え方でございますけども、本市農業は生産額は多くはございませんが、サツマイモを原料としたせんや対州そばなどのほかにはない特産品がございます。

また、水稻についても、品質向上に取り組み、対外的にも認められるように取り組んでいく方針であります。

先ほど農業がどのような形であれば持続可能となるかというような御質問もありましたけども、私自身は農業につきましては、今後やっぱり6次産業化、そして集約化をまず進めていくことが重要ではないかというふうに考えております。

次に、水産業の振興の方向性についてでございますが、水産資源の動向としましては、水産庁から令和元年度の水産資源に関する評価結果が公表され、48魚種80系群のうち、約44%が減少傾向にあるとされております。

このような状況の中、従来の漁法、魚種、販売方法等に依存した振興策では限界があるものと考えており、観光と連携した観光型漁業体験や各地で取り組みが増加しております陸上ウニ養殖等、新たな分野の開拓について食害魚、ウニ等の駆除対象生物の有効利用との相乗効果につながるよう検討を進め、漁獲量や環境変化に影響されにくい強い水産業づくりを推進してまいります。

また、本年2月28日に、全漁連が水産物や水産加工品における独自の通販サイトを開設し、長崎県を含む8県の漁連、漁協等が21品目を出品し、3年をめどに全国に参加を促すとの報道がされており、現在、長崎県からは県漁連、そして対馬市からは対馬地域商社が出品をしております。

次に、農業における品目ごとの振興策についてでございますが、対馬市第2次総合計画の主要施策におきまして、アスパラガス、ミニトマト、肉用牛、シイタケ、ソバ等の推進をうたっているところであります。

中でも、アスパラガスにつきましては、反収向上、規模拡大による農家所得の向上、新規就農者の確保による産地の維持拡大を図る計画でございます。

次に、肉用牛は、導入費助成や飼養頭数の維持拡大に対して助成をすることにより、繁殖雌牛、飼養頭数のさらなる拡大を図ってまいります。

さらに、シイタケにつきましては、原木供給体制の継続を図りながら、また対州そばにつきましては、そば生産出荷奨励事業により作付面積と収量に応じて生産費用の一部助成及び対州そば振興対策事業により、さらに作付面積拡大を推進していくものであります。

また、林業におきましても、対馬産材の利用促進によりまして、林業の振興を図り、地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

水産資源の減少が継続する中で、状況の変化に即応できるきめ細やかで即効性のある対策が求められることから、魚種や漁法などに個別の課題を抽出し、関係機関と情報共有を密にしながら振興策に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、漁獲量が日本一のアナゴやマグロ、アマダイ、アカムツなどの全国的にも知名度が

高い魚種の流通改善などをさらに図りながら、高付加価値化に取り組んでまいりたいと考えております。

農水産物の宅配便等の利用によります島外出荷に対する輸送コストの助成につきまして、先ほども指摘がございましたけども、このことにつきましては、現在、エリア内は同一価格となっておりますことから、基本的には本土部と離島部の価格差もないということでありまして、現段階では輸送コストの助成は難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。目新しいものは何にもなかったみたいですね。従来の答弁が繰り返されておりますが、それではまだ4年後も同じことを言われます。少し発想を変えてという提言をさせていただきました。従来の答弁、今担当部がつくられたんでしようが、少し全く進んでいない。

まず、学校給食に行きますね、今資料をきょうはタブレットのほうに提供させてもらっていますので、⑥の中を見ていただきたいと思います。

これは、昨年9月13日付で市の担当課とJAさんの担当部で出された生産者への文書なんですけども、この赤線を、文書の中に赤線を入れてはいますが、これって計画した段階で想定できる全てのことじゃないかなっていう私は気がするんですよ。

貯蔵施設は最初からないのはわかっているんでしょう。配達の際費がかかることはわかっているんでしょう、そういう話じゃないですか。それをわかっているやっつけて、これができない理由に立ち上げるなんて、考えていないのと一緒でないかなという気がするんですけどね。ここを解決しないと、先ほど答弁いただいたように、市が調整いたしますよって答弁でしたけど、市が調整したところで一緒でしょう。貯蔵施設がないんですから、どこで貯蔵するんですかっていう話じゃないですか。

今、市が地産地消で約1,400から1,500万円の助成金を各共同調理場に出していますよね。これは共同調理場から申請があって初めて交付されるということですよ。

だから、地産地消だから地元と理解すべきでしょうけども、私の調べではそうじゃないですね。スーパーさんとか、鮮魚店とか、そういったものから購入されているところもあります。農家から直接取引されているところもあります。しかし、それは具体的にはわかりません、何がどうなっているのか。

ただ、共同調理場から情報をいただいたものがここにあるんですけども、そういった予算をつけてまでやろうとするんだから、そこはチェックもちゃんとしっかりしていただいて、何が悪いのかって原因がわかっているなら、その解決策をまずやるべきじゃなかったんでしょうかね。解

決しないでいきなりやめますって話じゃないでしょう。解決するための方法論はこの振興局、市、農協と協議したと書いてありますが、なぜ生産者が入っていないんですか、ここには。

行政主導型はこうなるというのは重々承知の上での発想がここにあるわけじゃないかなという気がするんですが、今後は再度検討するということですので、どういうふうに検討されるかわかりませんが、そこらを伝えて、余りもうこれ以上は申しませんが、一つ言えることは、行政は余りタッチしないほうがいいです。組織づくりに行政はタッチしてください。あとは生産者みずからが運営できる体制をつくるべきです。そうしないと人ごとです。生産者も人ごと、行政も人ごと、そういう形をとったら、またいつの日か同じことが起きる可能性があります。

というのは、これを調べる中で、4年前からと書いています。それ以前は、何名かの方がグループつくってやられた事実がありますよね。そういう人たちはうまくいったという話も伺っているんですが、こちらをやるからこちらにシフトしてくださいよという説明があったんで、我々もこっちに行きましたよという話を、これは一方通行かもしれんけど、生産者から聞いています。

そこまでやめさせてまでやったのに、こういう理由でやめるというのはもってのほかですから、貯蔵施設がなければ生産者に自分でみずから貯蔵施設をつくるように、助成をするなり、自分たちが組合をつくって生産組合で冷蔵庫を持つなり、そういった指導をしていったらどうなんですか。

行政はそれに手助けをしてやればいいんです。組織をつくったら、これは農家に限らず生産者の方々はどうしても甘えが出ますよ。人に押しつけてしまうんで、それでは長続きしませんので、お互い自己責任で完結できるような指導方法を今からすべきじゃないかと考えます。

せつかく再度検討していただくわけですから、組織のありようについては、じっくりと話していただきたい。生産者にある程度の責任を持っていただきたい。そしたらこういう目揃え会で腐ったやつを出すなど、こういう不届きな生産者はいなくなります。そこは再度よく検討してください。

学校給食からの事情聴取したのがここにありますので、必要であれば後から差し上げますが、そういった発想はいいんだけど、実際は動いていないというのが悲しい現状ですからね、よろしく願いしておきたいと思います。

次、2点目ですけども、位置づけなんですね。なかなか難しいのは重々承知なんだけど、農業を農業だけで捉えるというのがどうかと思うんですよね、今の時代。

昔はいいです、自給自足の半農半漁で対馬は生計を立ててきたわけですから、昔からはそうでしょう。今は所得を上げるための方法を皆が模索しているわけであって、さっき市長がおっしゃった、せんとかさばは単価幾らと思っているんですか。10アール当たりの所得は幾らですか。

これは自家消費用だからできることであって、それを経営体に結びつけるなんて発想は成り立ちません、私の中では。これはこれとして独特な食品ですから、継続性を持って農家の方も続けていかれるでしょう。幾らいいものだからといって、全てが売れる世の中ではありませんのでね、そこら辺は十分御承知だと思いますので、ここについては、農業体はできれば組織でやるという方法を考えてあるかどうか、ひとつお考えを伺います。組織の育成をどんなふうに考えているのか、あくまでも個人を対象としていくのか。どちらでも結構です。よろしく。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この1点目の学校給食等につきましては、いろいろと反省点も多くあることは事実でございますけども、ただし、農協等の各支店、そしてまた各町のグループからは、やはりこのことは今後も推進していかなければならないというような声が多々出ているということでございますので、このことにつきましては、そのようなグループを中心として、今後、学校給食の一括買い取りにも向けて再開をしたいということで、いろいろな課題を抽出しながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

その中で、今後、対馬の農業を活性化させていく中で、いろいろな地域地域のグループ等もございませう。そういうことで、今後は、そういったグループ等と連携を図りながら、対馬の農業の活性化がどのような方向に進んでいけばこれが可能となるか、さらに深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そのようによろしく願いいたします。

次の水産の振興方向なんですけども、先ほど市長もちよつと言われましたけども、陸上養殖を少し研究していただきたいなと。というのは、私が今、ここに私のアイデアとしてはウニを考えているんですよ。

イスズミは御承知のいろいろ今努力されておられます。いそ焼けの対策の一つのガンガゼというんですか、ウニ対策が問題で、ウニの稚魚がいる——稚貝はいるんですけど、餌がないから育たないということですね。

御承知だと思いますけども、神奈川県の水産研究センターがキャベツを餌にしてウニを育てて試験成功していますよね。だから、できるんですよ、陸上で。ミカンの皮をやればミカンで育つんですよ。雑食ということらしいですから、だからそこら辺を私が今回取り上げているのは、栽培公社が4万個の稚貝をつくられて、1万5,000個ほどこかの漁協さんが使っていたいている。あと残り2万5,000個どこへ行ったんだという話になるじゃないですか。

栽培公社も市が出資したり、県が出資したりいろいろやられているわけですから、そこら辺はもうちょっと研究していただきたいなと。

さっき言いましたように、陸上で飼うとなったら、もちろんエネルギー、電気等が要るわけですから、これは大変な経費でしょう。ここら辺をさっき言ったようにバイオマスの研究をちょっと進めれば発電可能なんですから、林業と水産業をタッグ組ませれば、可能性は私はゼロじゃないと考えます。これは十分研究に値すると思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの陸上でのウニ養殖に関しましては、数名の漁業者の方が既にその計画に向けて動いてあるということは、お聞きしております。

そしてまた、先ほど議員のほうからも御指摘ありましたように、このウニにつきましては、キャベツ等の残りでも餌になるということで、今現在、あちらこちらの漁協でも少量ではありますけども、この実証効果について研究を進めていらっしゃるところでございます。

そういうことでありまして、今後はやはり海の天然の資源だけに頼らない持続可能な漁業、農業を目指すためには、やはりこのようなちょっと少し目線を変えた取り組みと申しましうか、そういった陸上養殖等も今後研究課題になるのではないかなと思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 数名の方がそういう経過があるということは大変うれしいことですので、市のほうも一緒になって研究、検討、土地が要ることですから、そこら辺についても極力利用できる、埋立地が利用できる方向で検討を進めていただきたいなと思います。

水産については、私は余り言う立場には、私自身が知識ありませんので、これ以上申し上げませんが、ただ、ものの使い方というのは、もう少し研究してもらいたいなという気がいたします。

それともう1点、ちょっとさかのぼりますけども、この本、この計画書ありますよね、対馬市食育・地産地消推進計画と、これ国の法律に基づいた計画なんですけど、念のために押さえておきますけども、きょうの資料の7枚目にそのコピーをちょっとつけさせてもらっています。ちょっと写りが悪いで見にくいかもしれませんが、ここに市の目標を掲げてありますからね、数値目標を、だからこの目標に逸脱するような行政はあり得ないと私は考えているんで、自分たちのつくった計画ですから、自分たちが否定されないように、くれぐれもこういった計画を重要視されて仕事をしていってください。

そして、対馬市総合計画の中にも、きょう何枚かつけさせてもらっていますが、こういった計画を市はつくっているわけですから、こういう計画を中心に事業を組み立てていかないと、多額の金をかけてつくった計画書がただほんの1冊で終わってしまうということでは、余り意味のないんじゃないかと思っておりますので、今後ともこういった計画をつくる段階で、委託じゃなくて、委託者業者の中にも市の職員が入ってつくり上げる、そういう感覚で物事をつくっていかないと、人のつくった計画書をそのまま計画書つくりまして、ただ我々に言われるだけで、つくった

のはいいけど、活用しないのであれば一緒じゃないかということになってしまうんでね、そこら辺はひとつもう一度考えていただきたいと。

次の総合計画の後期をつくられるわけですから、その中においてもそういった考えだし、観光のビジョンを今から計画してつくられるわけですから、そういったことも必要です。

だから、市の職員が委託業者の中に入れるような委託の方法、ただものを受け取ってあれこれ言っても、もう始まらないレベルなんですね。一緒になってつくり上げていくという委託方法をとっていただければ、少しは、ああいう計画書あったよねって、皆さんが自覚してもらえらると思うんです。

立場が違えばなかなか見ることはないかと思うんだけど、それはいささか今からの世の中はいかがなものかと考えますんで、ほかの部長さん方も我々担当じゃないよという意味じゃなくて、そういった計画があるんですから、食育というのは健康づくり推進部でしょう、給食は今のところは教育委員会じゃないですか。こういう連携をとってもらえれば、今私が言っていること解決に近くなるはずですよ。

共同調理場の実態を知らない我々がいろいろ言ってもしょうがないんですけども、そこら辺はちゃんとつながっていけば、一つの形ができると思いますので、市民を巻き込んだ中での計画書づくりを、それは切に要望しておきたいと思います。

それと、先ほどの品目ごとの振興方向なかなか難しいのは現実ですね。それはわかりますが、一つ木材を取り上げさせてもらいますが、今博物館と巖原の港のターミナルをつくっていますよね、これ担当部にお尋ねしたところ、地元材は全く使われていないという御返事をいただいておりますね。これって先ほど私が言いましたことになるんですけど、当初の設計の段階で市がそういう意識があれば、幾らでも組めるはずなんです。何でか言いますと、長崎県庁行かれた方あると思いますが、長崎県庁の外壁にどういふふうな木材が使われています。天井にどんなふうな木材が使われていますか。あれ計画性があればああいう形で使えるはずなんです。

でも、建設部からの御回答では、構造がRC構造だから木材が計画されていませんというお話いただきましたけど、それでも使えるはずですよ。だから、それは計画的に物事を進めていないというか、横の連携がないというのかわかりませんが、そこら辺に一つ問題があるんじゃないかと考えます。これは誰が悪いんじゃない、組織の問題ですから、これは市長が一番責任をとるべき話やと思うんですよ。

対馬市木材利用行動計画があること御存じですか。担当部長でも市長でもいいです。もし御存じであったらそういった計画とか協議会はどのようにこの木材利用について協議なされているのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 木材利用協議会につきましては、私、農林水産部長時代に立ち上げた協議会だというふうに認識しております。この中で、対馬の木材を有効に活用していこうということとで結成されたものと思っております。

その後、この公共事業等でも全てではございませんけども、例えば瀬地区の公民館とか、そういったところでも地元の産材が使用されたというふうに記憶をしているところでございます。

それと、今、先ほど議員から御指摘がありましたように、この対馬の木材の活用方法につきまして、現在、厳原港の国際ターミナルにつきましても改修を計画しているところでございますが、ここも基本的には木材を使う予定としてはおりますけども、ただし、合成材とかそういったところにつきましては、対馬の産材をここで製品をつくるのがちょっと難しいということで、向こうに送らなければならないということで、それについては難しいのではないかなと思っておりますけども、ただし、こちらのほうで使える木材等については、活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 使われていない施設、今さら言いませんけど、今後そういうことでお願いしたいと思います。

というのは、利用計画書、さっき言いましたようにつくっているわけですから、行動計画、こういったものに使いますよという詳細なものを立ち上げて、率まで書かれているわけですから、それを無視された行動であるというとしか言いようがない。これは平成30年に改正されていますね。当初は平成23年につくられていましたけど、30年に改正されていますので、そんなに遠い話じゃないと思いますよ。

だから、そういったふういきなり使えと言ってもそれは使えませんね、当然ですけど、計画性を持ってやれば使えるということです。それで、これだけ木材が今出ているわけですから、製材もいい技術の製材所もできているみたいですけども、乾燥という面ではいささか問題あるかと思いますが、それは長年かければできることですから、そこら辺の計画性をもっと充実させて、今後進めていかないと第1次産業はなかなか育たないと思いますよ。

後継者ができないのはおもしろくないから後継者ができないわけであって、所得に上がらないものをいつまでもしがみついている世代の人たちが、後継するはずがない。だから、魅力というのはそういうところじゃないかと思うんですよね。

だから、これは農業に限らず対馬の人口対策の中にも、今常々言っていますが、空き家とか空き地とか耕作放棄地とか、そういったものをセットした中で産業を組み立てていくと、当初言ったようなビジネスの場ができるんですよ。

産業の振興については、今回が第1弾ですので、まだずっと続きありますので、またやります

けど、別の角度から、次はもう予告しときましょう、インターネットですから。

こういったというような事態はいっぱいあるじゃないですか、ちょっと職員の方々に言ってみたらどうかという市長のほうから進めてみてはいかがですか。

だから、そこに人が来れば、有名な人が来れば、そこにほかの人たちが入ってくるんですよ。一つの彫刻家が仮にそこに対馬に来て、対馬木材彫刻でいいものをつくれれば、それを見にほかの方が来るんですよ。市が来なさいと言われなくても来るんです、勝手に。そういう今時代の流れですから、そこら辺はもう少しさっき言ったように発想を変えていただきたいなど。

2期目ですから、従来の発想じゃなくて、ちょっと変わった発想で取り組んでいっていただきたいと思いますが、感想ありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 発想の転換という御指摘でございます。私も全てがその専門的なことをまだ理解をしているわけではないということを言えば、ちょっと語弊が生じますけども、今後、いろいろな面で勉強も重ねながら発想の転換が可能となりますように、今後とも職員とともに勉強をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ちょっと酷な言い方したかもしれませんが、市長とともに、職員とともに、我々とともに作り上げていければと考えます。

それと、さっきの離島活性化事業の運賃の件ですけど、市長は決めつけられて言われましたね、宅配便と。これは私が昨年の夏だったか、担当課にできないかということ、国境離島のお金でできないかというお尋ねをしたときに、担当課がそういう答えを出したんですよ。

今の制度では無理ですよって、だからその答えがそのまま返ってきたんで、意外だったなど。私はそのときに、担当の職員の方にそれは重々わかっておりますと、だからどうなんですかというやつを研究してくださいよというお願いをして、ずっと今まで期待をしてきて、今回なんですけどね。

結局、検討をしていただかなくて、前と同じ答えが返ってきたということは、いささか情けなく思いますが、それは宅配便は確におっしゃるとおりです。対馬からも長崎からも東京に送れば、見合った料金で設定されていますから、それはそれで我々が立ち入るすきはないですよ。

ただ、今は活性化離島の部分があるからそういう発想しかできないんであって、単独で私があえて言っているのは、さっき紹介したような多様な売り方、多様な発想の仕方が今生まれているんですよ。さっき言った鮮魚ボックスもそうだし、漁連さんがどうされるかちょっと私中身よくわかりませんが、そういった話であれば、運賃込みの値段で物が動くんですよ。

商工会の埼玉のながさき屋はそうです。聞くところによると、運賃込みで買い取るということ

ですから、高い金でしか売ることができないんです。そうすると、消費が果たして伸びますかって話なんです。

だから、離島だから国境離島新法で海上運賃をカバーすることによって、本土と負けないような商売をしましょうというのが、平たく言えばそういう思想なんでしょう。その思想を市が単独で持ち上げたらいかがですか。

そんなに多額な金がかかると私は思いませんよ。これ言っただけは悪いけど、予算ですね、ことし見せてもらった中で、私流に言わせると、ええこれ必要なのっていうのが正直言って感じている分があります。しかし、それをどうこう言うわけじゃないんですけども、そこら辺をちょこっと精査してもらったら、五、六百万の金ぐらい幾らでも出るんじゃないかな。そうすることによって生産意欲、収穫意欲、販売意欲が湧くんですよ。ささいなことなんです。生産者が喜ぶコツは自分の手元に収入として幾ら残ったか、その桁が大きければ大きいほど頑張っていただけなんです、と私は理解しています。私自身もそうです。多分皆さんもそうでしょう。

家庭菜園をやられている方も、自分がつくった野菜ができておいしく食べられるから、また次つくろうといくわけですから、これちょっと角度を変えれば同じことが言えるんじゃないかと私は思っているんですよ。

だから、ビジネスを広げるためにはどうしても離島であるがゆえに運賃コストがかかります。それを今の制度ではできないことは承知しておりますので、市単独でと改めてお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、私も宅急便のことで説明をいたしましたけども、現在、宅急便につきましては、この九州エリア内同一運賃ということは御存じのことだというふうに思います。

それで、この宅急便を利用する件につきましては、もう一つ難点がございまして、これが果たして対馬の農業産品、水産業の産品を本当に市場等に送っていることが確認できるか。中身等が、例えば自分の親戚等に正月のお歳暮を送るとか、そういった形で産品とちょっと区別するのが難しくなることが考えられるということでございます。

そこも含めまして、今後検討課題というふうになっているわけでございますけども、ただし、このような今現在、宅急便等を活用されて本土のスーパーや市場に送ってある方々が、例えば別の運搬業者等を活用されて、それがグループ等で一緒にやれるということになれば、そこには市の単独での助成も可能になるかとは思っています。

そういう面で、このことにつきましては、いろんな角度から研究をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 研究していただいて、できるだけそれが実行できるようにお願いしたいんですけども。内容確認って簡単じゃないですか。例えばスーパーに送るったら、相手のスーパーがちゃんと証明書を発行させてもらえばいいんですよ。運賃だけじゃなくて、宅配便に行くんじゃないで、飛行機で行ったら日通ですね、対馬の場合は。だから、そこは日通さんから内容証明をもらうか、相手の取引先から内容証明をもらえば済むことです。

内容証明がなければ送ったと言っても、それは認めませんよと、そこは厳しくハードルをつけるべきです。そういう何でもオーケーということを私は言っているわけじゃなくて、生産者側にもそれなりのノルマを科していいんですよ。

スーパーさんに現にスーパーさんに納めている人たちはおられますよね。そういう人たちは何をどれだけ納めたかということ証明書を向こうのほうから発給してもらって、それを補助金の申請の添付書類に要求すれば済むことです。

例えば、東京の料理店に送っている、魚を送っている人たちがいますよね、いるんですよ、申請事務ちゃんとやってね。そういう人たちもその料理店のほうからこういう証明が必要ですからってやればいいんじゃないですか。

そういったことを検討されるということなんでしょうから、そこら辺を現にやっている人たちとよく協議をいただいて、とにかく市民を巻き込んだ中で物事を進めていただきたいというのが私の最終的な考え方ですので、今後とも、そういった見地の中で行政を進めていただければ大変うれしく思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時10分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番の清風会、大浦でございます。

一般質問を今回、2つほど実は挙げた中で、ある遊漁船の関係者の中から韓国の大邱に集団感染が発生して、その頃は1,000人未満であったと思います。この現状を対馬市の窓口である比田勝港の中でどのような対応をしておるか、ちょっとチェックをしてみてくださいというお話がご